

長崎のジャガイモ栽培の 現状と問題点

長崎県総合農林センター
愛野馬鈴薯分場

知 識 敬 道

I 長崎のジャガイモの由来

長崎県のジャガイモの歴史は古く、16世紀末ごろ、オランダ人によって長崎港に輸入されたのが、わが国での栽培のはじまりとされている。その後の普及については、資料が少なくはっきりしないが、長崎赤、長崎黄などが作られていた模様で、記録によると、明治6年から海外へも輸出されている。

しかし、栽培面積としてはさほどの事はなく、遂次ふえてはいるものの、第2次大戦中の昭和16～18年頃のピーク時で、約3,700ha前後しかなく、その後一時減少し、昭和30年頃以降本格的に増加ははじめています。

一方、種ジャガイモの生産については、昭和16年、全国にさきがけて採種保護地として国の指定を受け、採種事業を続けて来た。昭和25年には植物防疫法が公布されたが、長崎県も全国11県の中の一つとして、いち早く種ジャガイモ生産の指定を受け、今日に至っている。

このように、長崎県のジャガイモが暖地で古くから作り続けられ、現在では北海道につぐ一大生産地に発展したことは特筆に値すると言えよう。

この原因についてはいろいろあろうが、長崎が、古くから外国に向って開いた開港場としての歴史や、土壌気象などの自然条件が、ジャガイモ作りに適していたことと、春秋2期作に適した短

休眠品種が育成されたことなどが考えられよう。

II 長崎ジャガイモの現状

1. 栽培

栽培面積、収穫量の推移は、それぞれ図に示した通りである。

近年の畑作物の衰退は非常に激しいが、ジャガイモもその例にもれず、とくに北海道につぐ生産地であった東北地区の減退が大きい。

その中において、長崎県は、やや増加の状態であるので、全国的な比率での長崎県の地位は着実に上昇し、最近では、北海道を除く都府県で第1位の生産県となっている。

暖地のジャガイモは、春秋2回作れるのが特色だが、作期と作型の図に示したような4～5月出荷の春作早掘り…いわゆる冬作…が最近大きく伸びている。

この作型は、はじめ島原半島南端の無霜地帯および、その近辺の沿岸部に限られていた。しかし、最近はポリ被覆の利用、高値の取引きなどから、かなり不適地まで伸びており、今後検討を要しよう。

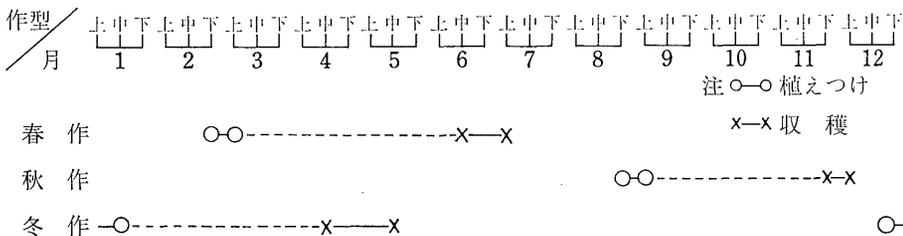
品種では、冬作は男爵いも、農林1号、メークインの3品種であるが、近年は特にメークインの増加が多く、作付けの5割以上を占めると推定されている。

普通作(春作・秋作)は、タチバナが主体で、シマバラ、ウンゼンがこれにつぎ、いわゆる暖地2期作用品種が9割程度作付けされている。

産地は、主体が島原半島で、作付け面積の50%以上がこの地区に集中している。その他では、西彼半島、下五島地区、北松地区などあるが、大きくまとまった生産団地はない。

2. 販路

暖地ジャガイモの作期と作型



暖地のジャガイモは、ほとんど市場販売用であり、澱粉原料用の消費は無く、また加工原料用として消費される量もほとんどない。

春作産のジャガイモは、全国ほとんどの都府県から出荷されるが、北海道の30万t近くを別格とすれば、長崎の5万t台が最高で、これにつぐのは長野、福島の3万t前後である。

秋作は、産地が西南暖地に限られ、栽培面積もせまいので、全体の市場出荷量も少ないが、長崎が3万t以上と半量以上を占め、広島の1万t前後がこれにつき、ほかには大きな産地はない。

このため、長崎ジャガイモの市場占有率はかな

り高いが、相対的に、単位重量当りの価格が安いことなどから、特殊な早出し以外は、出荷先は京阪神以西の市場に限られている。

しかしながら、生産が春秋2回のため、ほとんど一年中出荷できる利点があり、これが市場の信用を得、価格形成を有利にし、ひいては特産地形成に大きく寄与していることが考えられる。

Ⅲ 今後の課題

1. 連作の問題

ジャガイモの連作は、病害の関係などから好ましくないとされている。しかしながら、ジャガイモに匹敵する有利な作物がないので、特に主産地では、ジャガイモの連作が常態化している。そのため、土壌の酸性化、Ca, Mgなど無機塩類の欠点が見られ、生産力増加の阻害要因となっている。

ここで問題なのは、土壌反応の矯正あるいは土壌改良資材、特に石灰質資材の多投は、そうか病を激発させる危険があることである。

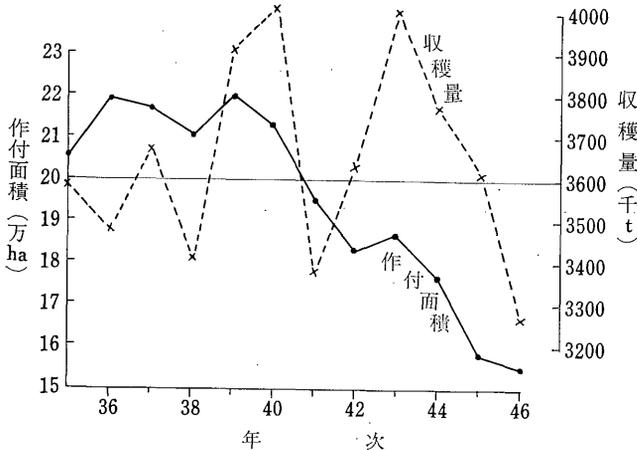
そのため、少量の土壌改良資材を用いることで、当面を糊塗しているが、このことが生産力停滞の主因であり、なにか名案がないものか、大方のご教示が頂けると有難い。

2. 品質の向上

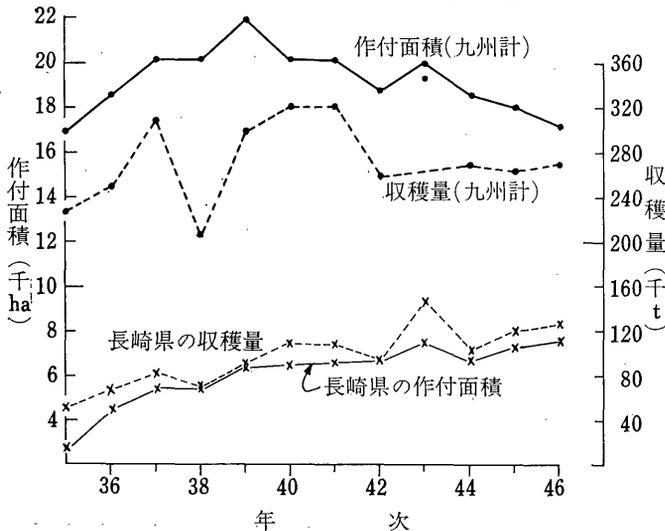
長崎ジャガイモは、新鮮で外観の良いことで好評を得て来た。そして、煮くずれがないので、用途によっては好まれるが、食味、澱粉価などが力不足であり、さらに良品質のものが望まれてきた。また出荷前処理が不十分であり、その面での市場の評価は低い。

品種では、よりすぐれたデジマが育成され普及しつつあるので、適正な出荷前処理と相まって、より良品質のものを供給することが大切である。

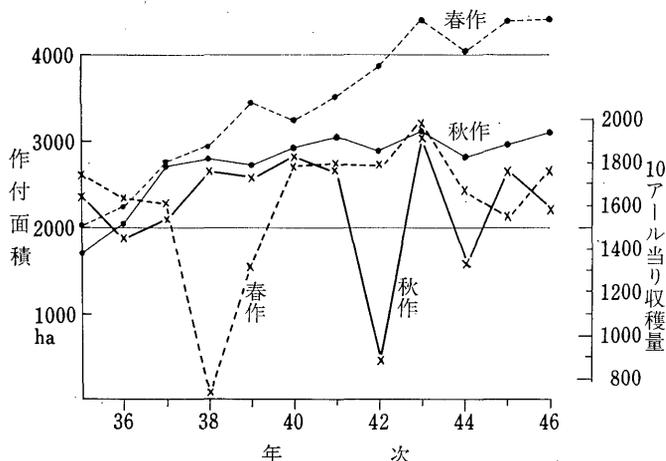
全国のジャガイモの作付面積と収穫量の動き



九州および長崎県のジャガイモの面積と収穫量の推移



長崎県のジャガイモの作付面積と収穫量の推移



冬作の高値がさがることが予測される。

また現在の冬作は、初霜の危険性の高い地域まで広がっており、これを抑えて、秋作の比率を高める必要がある。

4. 生産費の引下げ

暖地のジャガイモは、生産規模も小さく、病害虫も多いので、生産費の高いことはやむを得ない面もある。しかしながら、国際的に考えても、日本のジャガイモは、割高な農作物の代表例にされる程であり、現に冷凍加工品の形で輸入も増えており、この対応策を考えることは大切である。

3. 作期の適正化

春作は全国どこでも作られており、暖地の特色は、むしろ秋作にあるが、冬作の高値につられ、秋作の伸びはにぶっているのが現状である。しかしながら、北海道の出荷体制が完備するにつれ、

このためには、圃場作業の機械化、能率化と同時に、これに対応出来る品種の育成が必要であり、さらに選別、集出荷等の協同化、合理化等、広い意味での生産費の引き下げが今後の大きな課題となろう。

農家総所得は211万円

農林省は去る6月26日、47年度の農家経済の動向を発表したが、これによると、農家所得は全国1戸当り平均183万4千円となり、前年度を21.3%上回った。

この伸びは米の生産調整が始る前の42年度の19.5%を上回るもので、近年にない伸び率になった。これは米価の引上げや、野菜、畜産物価格が上昇し、所得のうちでも農業所得の伸びが大きく寄与した。

米価の引上げが農家経済の好転に大きく響くことを示しており、8月上旬からの米価審議会に向けて、米価引上げに対する農家の圧力は一段と強まるものとみられている。

47年度の農家所得の内訳は、出かせぎなどの農外所得125万2千円、農業所得58万2千円からなる。

農外所得は前年度比19.6%、農業所得は同24.9%の伸びとなり、農業所得の伸びが目立つ。農業所得は生産調整が始った44年度から伸び悩み、45、46年度は前年度に比べてそれぞれ減収となっている。

ところが47年度は、米価が銘柄奨励金などを含めて6.12%アップしたほか、野菜、畜産物などの価格が前年度に比べて2割程度上っていることなどから大巾な増収となった。

一方、農外所得は依然増え続けており、農家経済の農外所得への依存率は68.3%となった。しかし、これを前年度に比べると、依存率は1.2%減っている。

さらに農家の家計費は1戸当り平均154万2千円と、前年度より13.9%増となり、勤労者世帯の消費支出の伸び10.1%を上回っている。

地域的にみると北海道、東北、北陸などの農業地帯の伸びが目立ち、関東、近畿などの都市近郊は、野菜収入などからこれも堅調である。

農家所得に米の生産調整奨励補助金などの収入を加えた農家総所得は、1戸当り平均211万7千円となり、全国勤労者世帯の171万7千円に比べると24%も増収になっている。1人当りに直しても農家所得は45万4千円と全国勤労者の44万6千円に比べて所得が多くなっている。このように農家の1人当りの所得が勤労者のそれを上回ったのは初めてである。